⑵　申請書等の提出方法　申請書等の提出方法については、インターネットによる申請又は郵送による申請とする。

なお、持参による申請受付は行わない。

ア　インターネットによる申請の場合

㋐　建設工事　上記⑴ア㋐に掲げるアドレスにアクセスし、ダウンロードして得た入力プログラムを用いて作成した申請用データを、上記⑴ア㋐において入手したパスワードを入力して、送信するものとする。ただし、添付書類として下記⑵イ㋐の③を次に掲げる送付先にファックス送信するものとする（入力プログラムを用いて電子納税証明書を送信する場合を除く）。

建設工事インターネット一元受付ヘルプデスク

ＦＡＸ番号06―7638―9928

㋑　設計・コンサルティング業務　上記⑴ア㋑に掲げるアドレスにアクセスし、ダウンロードして得た入力プログラムを用いて作成した申請用データを、上記⑴ア㋑において入手したパスワードを入力して、送信するものとする。ただし、下記⑵イ㋑の③から⑥に掲げる添付書類については、上記⑴ア㋑のただし書きのとおり平成30年11月１日から平成30年12月28日までに次に掲げる送付先に書留郵便により郵送するものとする。

送付先

〒331―0814 埼玉県さいたま市北区東大成町一丁目497ＭＪ赤柴ビル２階

測量・建設コンサルタント等業務インターネット一元受付ヘルプデスクあて

電話番号048―657―8744

イ　郵送による申請の場合　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書に、次の書類を添付して、別記に掲げる提出場所に郵送すること。

㋐　建設工事

①　営業所一覧表

②　総合評定値通知書の写し（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第１項に規定する国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもので、審査基準日が平成29年６月30日以降のものであり、かつ申請日の直前のもの。（総合評定値通知書の雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっているものに限る。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該保険の加入状況が「加入」又は「適用除外」となったものは、総合評定値通知書の写しのほか、それぞれ当該事実を証明する書類を併せて提出した場合はその限りでない。））

③　納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式その３又はその３の２若しくはその３の３）の写し（発行日が申請日の３ヶ月前までの間のものに限る。）

④　建設共同企業体協定書の写し（経常建設共同企業体の場合に限る。）

㋑　設計・コンサルティング業務

①　技術者経歴書

②　営業所一覧表

③　登記事項証明書又はその写し

④　業務に関し法律上必要とする資格の証明書の写し

⑤　申請者が法人の場合にあっては、審査基準日の直前１年の事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表、個人の場合にあっては、審査基準日の直前１年の事業年度の貸借対照表及び損益計算書

⑥　納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式その３又はその３の２若しくはその３の３）の写し（発行日が申請日の３ヶ月前までの間のものに限る。）

⑶　日本語訳の付記等

ア　この公示により提出する書類であって、外国語で記載のものには、日本語の訳文を付記し、又は添付しなければならない。

イ　この公示により記名して印を押す必要がある場合においては、外国人にあっては署名をもってこれに代えることができる。

4　競争に参加することができない者

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当する者

⑵　建設業法第27条の23第１項の規定による審査を受けていない者

⑶　経営状態が著しく不健全であると認められる者

5　競争参加者の資格及びその審査

⑴　建設工事についての競争参加者の資格及びその審査　競争に参加する資格を得ようとする者の等級格付けは、建設工事の種類ごとに「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第３条に掲げる資格審査の項目により審査し、予定価格の金額に応じ、一式工事業者（建設業法第２条第１項別表に規定する土木一式工事及び建築一式工事を請け負う者をいう。以下同じ。）にあっては、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの４等級に、一式工事業者以外の工事業者にあっては、Ａ、Ｂ、Ｃの３等級に格付けする。

⑵　設計・コンサルティング業務についての競争参加者の資格及びその審査　競争に参加する資格を得ようとする者の資格の決定は、業種区分ごとに「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第33条に掲げる資格審査の項目により算定して得た点数を付与した上で、審査し決定する。

6　会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者の取り扱い

建設工事等の一般競争（指名競争）参加資格があるとの認定を受けている者であって、会社更生法又は民事再生法に基づく手続開始の決定を受けた者（以下「手続開始決定者」という。）は、文教施設企画・防災部長が定める手続により、再度の一般競争（指名競争）参加資格の申請を行うことができる。なお、手続開始決定者は、再度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないときは、一般競争（指名競争）入札に参加することができない。

7　資格審査結果の通知

「一般競争（指名競争）参加資格認定通知書」により通知する。

8　資格の有効期間

平成31年４月１日から平成33年３月31日までとする。

別記　郵送による申請の提出場所

〒100―8959 東京都千代田区霞が関３－２－２

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課契約情報室監理係　電話番号03―5253―4111　内線3699

# 招　請

## 資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成30年10月18日

独立行政法人国立病院機構

九州グループ総括長　兼平　正彦

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　40

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量　密封小線源治療システム　三式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成31年５月末

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同５の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成30年12月５日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒810―0065 福岡県福岡市中央区地行浜１－８－１　独立行政法人国立病院機構九州グループ運営指導係　土肥　美穂　電話092―852―1727

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成30年10月18日から平成30年12月５日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

5　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Brachytherapy System 3 sets

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement : Refer to the instructions for detail

⑸　Time-limit for the submission of the requested material : 5 : 00 P.M. December 5, 2018